

## 参考資料

### 用語解説

#### ア行

##### ■ 一次・二次救急

一次救急は、「入院の必要がなく外来で対応しうる帰宅可能な患者」へ対応する医療のこと。二次救急は「入院や手術を必要とする患者」へ対応する医療のこと。

##### ■ 小山地区定住自立圏事業

人口減少や少子・高齢社会が進むなか、圏域全体で経済発展や定住環境を整備し、人口流出を防ぐとともに、圏域への新たな人の流れを創出することを目的に、構成市町（小山市・下野市・野木町・結城市）が有する地域資源を最大限に活用して連携・協力し、人口 30 万人超の北関東の拠点圏域として、一体的に定住促進と地域活性化を図る取り組み。

#### カ行

##### ■ 回復期医療

症状が安定または、快方に向かっている期間に施す医療

##### ■ かかりつけ薬剤師

薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と理解をもち、患者さんや生活者のニーズに沿った相談に応じることができる薬剤師で患者さん自身が選択するもの。

##### ■ QOL（クオリティ・オブ・ライフ）

Quality of life（生活の質）の略で、ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のこと。どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているかということを尺度としてとらえる概念。

##### ■ 急性期医療

発症後間もない症状が不安定な期間に施す医療のこと。

##### ■ 救命救急センター

心筋梗塞、脳卒中、多発性外傷などの二次救急で対応できない重篤な患者に対し、24 時間 365 日高度な医療技術を提供し救命医療を行う三次医療機関のこと。

##### ■ 合計特殊出生率

1 人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

#### サ行

##### ■ 災害拠点病院

都道府県知事が指定する病院で、県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を提供することが困難な場合に、都道府県知事の要請により、傷病者の受け入れや医療救護班（Disaster Medical Assistance Team = DMAT）の派遣を行う病院。各都道府県の二次医療圏ごとに原則 1 カ所以上整備されている。

- **在宅当番医制**  
休日、夜間に入院を必要としない急病に対応し、地域の医療機関が決めた当番日に対応する制度。
- **在宅療養後方支援病院**  
許可病床 200 床以上の病院であり、予め事前に届けのある入院希望患者を緊急時にいつでも受け入れる体制の整っている病院。
- **在宅療養支援診療所**  
住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、患者の求めに応じ単独または連携する医療機関とで 24 時間往診が可能な体制を確保し、また訪問看護ステーションとの連携により 24 時間訪問看護の提供が可能な体制を確保している診療所。
- **周産期**  
出産前後の期間。妊娠 22 週から出生後 7 日未満と定義。
- **人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：ACP）**  
自身が望む医療やケアについて、前もって考え、家族等や医療・ケアチームとの繰り返し話し合い、共有すること。
- **重症度別（救急搬送時）**  
死 亡：初診時において、死亡が確認されたもの  
重 症：3 週間以上の入院加療を必要とするもの  
中等症：入院を必要とするもので重症に至らないもの  
軽 症：入院を必要としないもの
- **小児二次救急**  
入院が必要となる小児に対する救急医療のこと。小山市は小山医療圏に属し 2 市 2 町で構成される。二次救急医療圏と同一地域となっている。
- **全国小学生歯みがき大会**  
小学生に歯と口の健康に対する「気づき」を与え、健康意識を育てることを目的に、毎年「歯と口の健康習慣」にあわせて開催。一般社団法人日本学校歯科医会主催。

## 夕行

- **地域医療**  
住民の健康問題のみならず、生活の質にも注目しながら、住民一人ひとりに寄り添って支援していく医療活動のこと。
- **地域医療支援病院**  
地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の機能の役割分担と連携を目的に創設された病院。都道府県知事によって承認され、二次医療圏当たり一つ以上存在することが望ましいとされている。
- **地域完結型医療**  
身近な地域の中で、病院や診療所等が、それぞれの特長を活かしながら役割を分担し、地域の医療機関全体で 1 つの病院のような機能を持ち、病気の診断や治療、リハビリテーション、検査、健康相談等、切れ目の無い医療を提供する体制のこと。

## ■ 地域周産期医療機関

総合周産期母子医療センターに近い設備や医療体制を持って、総合周産期母子医療センターを補助する施設

## ■ 地域包括ケアシステム

医師の往診や訪問看護、介護を受けながら、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにする態勢のこと。団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに整備をしている。

## ■ DMAT（ディマット）

Disaster Medical Assistance Team（医療救護班）の略で、医師、看護師、医師・看護師以外の医療職及び事務職員で構成される。大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、おおむね48時間以内に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

## 八行

### ■ BCP（Business Continuity Planning）

災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。事業継続計画。

### ■ 病院群輪番制

休日や夜間に救急対応できる病院が、曜日を決めて順番に担当する（輪番制）制度のこと。

## マ行

### ■ メディカルコントロール

救急患者を現場から医療機関へ搬送するあいだに医師以外のものが医療行為を実施する場合、医師が必要な処置を指示して、それらの医療行為の質を確保すること。

## ラ行

### ■ 臨床研修病院

医学部を卒業したのちに行われる研修を「初期研修」といい、臨床研修病院は、医師としての基本的な知識・手技などの習得のための教育を行う。以前は大学附属病院で研修を受けていたが、研修医の処遇、診療が高度専門化する一方、プライマリケアに必要な疾患を診療する機会が少ないといった問題等が見直され、現在の臨床研修制度では、民間・公立を問わず指定されている。